

令和2年度予算編成方針

1. 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政の現状は、予め定めた財政の見通しによる財政規模に基づき、資源配分の最適化と、継続した業務の効率化を進めた結果、財政健全化法に基づく健全化判断比率において、良好な水準を維持している。また、市民に必要なサービスを確保しつつ、自主財源確保に向けた取組を進めるとともに、将来の財政需要に備え、財政調整基金や公共施設整備基金への適切な積み立てを行い、財政基盤の強化を図ってきたところである。

しかしながら、少子高齢化の進行による医療や福祉などに係る扶助費の増加が続いており、平成30年度決算においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.2%、前年度より0.4ポイント上昇し、財政の硬直化が懸念される。

また、国立社会保障・人口問題研究所の試算では、本市の生産年齢人口が、2015年と比較して、2025年には8.7%減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は13.9%増加し、市民全体の30.9%、約3人に1人が65歳以上の高齢者と推計されている。市の歳入の根幹を成す市税の、将来的な減少を抑制するため、高齢者や女性、障害者等誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が求められている。地方交付税は、平成30年度決算では約64億円、一般会計歳入総額の12.5%を占める重要な財源であるが、合併優遇措置の一つである合併算定替が令和2年度の終了に向け、年々縮減しており、前年度比4億円の減少となっている。そのため、自主財源の確保及び新たな財源の創出に向けた積極的な取組を講じる必要がある。

歳出においては、扶助費の増加に加え、今後公共施設の適正配置のための財政需要が見込まれる。

また、現在新庁舎建設等の大規模建設事業を集中的に実施しており、その財源として合併特例債を活用し、実質的な市の負担の縮減を図っているが、公債費が後年度にわたり増加していく見込みである。

今後の人口減少社会を見据え、必要な市民サービスを提供していくためには、予め定めた財政フレームに基づく計画的な事業立案及び裏付けとなる財源について、各種補助金、地方債、基金等を含め、限りある財源を適切に活用する必要がある。併せて事業効果を最大限発揮させるよう、効率的・効果的な事業執行につなげ、歳入歳出の収支バランスを堅持した健全な行財政運営を維持していく必要がある。

2. 基本方針

令和2年度は第2次深谷市総合計画前期基本計画の中間年にあたる。計画前半の取組結果の検証と事業の必要な見直しを行い、より効率的・効果的な施策の推進等を講じることにより、本市が未来へ飛躍するための予算を編成するものとする。編成手法については、中長期的な視点を踏まえた持続可能な行財政運営を維持するとともに、総合計画が掲げる将来都市像の実現に向け、構成する各施策の実効性をより高める必要があることから、予め定めた予算規模を前提とした施策毎の配分額に基づき、各施策所管部・課の創意工夫による効率的・効果的な予算編成を推進するため、引き続き施策別枠配分方式を用いるものとする。

要求にあたっては、別途通知する指示事項を踏まえ、各所属において課題を再度整理・検証するとともに、事業内容や経費の積算を十分精査し、必要最小限の額を計上すること。

(1) 総合計画の推進及び行政評価と予算編成の連携強化

令和2年度は、第2次深谷市総合計画の将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」の実現に向け、事業展開を加速させていく。

本市の目指す将来都市像の実現には、これを支える各施策を計画的に推進する必要があることから、施策の推進度合を客観的に捉えるため、まちづくり指標を設定している。各事業は社会情勢、市民ニーズの変化を捉えることと併せ、まちづくり指標達成に寄与するかを客観的に判断し、事業の継続に主眼を置くことなく、大胆な見直しを図る必要がある。

そのため、本年度は総合計画を構成する各施策、事務事業、主要プロジェクトの評価結果に基づき、計画の進行管理と予算編成を一体的に推進し、積極的な事業の見直しと、更なる効率的・効果的な事業執行に繋げるため「総合計画推進ヒアリング」を実施した。

各所属においては、各施策の指標達成率、構成事業の施策貢献度、及び今後の方向性等を踏まえ、必要な見直しを実施し、効率的・効果的な予算を編成されたい。その際、効果の見込めない事業や施策貢献度の低い事業については、事務負担や後年度の財政負担について検証し、廃止も含めて検討すること。

主要プロジェクトについては、総合計画を先導的かつ重点的に推進するため、必要となる取組を各施策から抽出し、施策の枠を超えて、一体的に取り組む事業群を構成したものである。プロジェクトを所管する各所属においては、プロジェクト指標達成に向け、必要性や効果的な取組手法を十分に考慮の上、一層の創意工夫をもって、前例踏襲にとらわれない実効性のある予算としていくこと。

(2) 本市の活力を高める取組

本市は東京都心から70km圏内に位置し、道路網においては関越自動車道花園インターチェンジを有し、鉄道網においては、都心から90分の深谷駅をはじめ、JR高崎線及び秩父線に計7駅が設置され、上信越方面、秩父方面における交通の要衝となっている。産業面では全国的に知られる深谷ねぎをはじめとした野菜や花き栽培、畜産が盛んな全国有数の農業地域であり、農業産出額は県内1位、全国でも6位を誇る。加えて、中山道の宿場町として栄えた商店街や、多くの事業所を有する工業団地、自然豊かで歴史ある景観等、多様で魅力的な地域資源を有している。

歴史的には、「日本資本主義の父」と称される渋沢栄一翁生誕地として知られ、本年4月9日には、新一万円札の肖像に栄一翁が選ばれ、栄一翁と本市に、改めて全国的な注目が集まることとなった。栄一翁を取り巻くこの好機を逃さず、関係部署においては、スピード感を持って必要な事業の推進を図ること。また、8月27日には、本市をはじめとする市内外関係団体において「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」を締結し、地域社会の活性化及び住民サービス向上のため、多様な分野で協働による事業を推進していくこととした。今後更に市内外の多種多様な主体との連携を図り、現在進めている大規模事業と併せ、本市の活力を高める取組を推進していくこと。

花園 IC 拠点整備プロジェクトについては、本年6月に特別会計が設置され、今後工事が本格化し事業の見える化が進む。本事業の目的である農業と観光の振興により、増加が見込まれる市外、県外からの来訪者へ本市の魅力を伝えるため、栄一翁がもたらす追い風を後押しに、栄一翁関連施設などの市内観光拠点とのネットワーク化を図り、農業・観光振興と地域経済の活性化に繋がる仕組みの構築に努めること。

加えて、アグリテック等の民間企業の知恵や技術を活かした、農業課題解決の取組は、本市の基幹産業且つ強みである農業を更に磨き上げ、農業の枠を超えた効果が市内商工業者等へ波及することが期待される。こうした取組と併せ、都心からほど近く、豊かな自然を享受することのできる地域優位性を顕在化させ、地域に継続的に多様な形で関わり、将来の移住・定住の動機付けとなる「関係人口」の創出・拡大を進めていく。将来の持続的な発展に向け、本市の魅力的な地域資源を活かした重層的な取組を発案・事業化していくこと。

(3) 財源確保への取組

少子高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、複雑・多様化する行政需要に対し、必要な行政サービスを行っていくためには、安定した財政基盤を確保する必要がある。持続可能な行財政運営のため、あらゆる財源の確保に、最大限の努力を

払うこと。

一例として、政府が6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、地方への資金の流れを飛躍的に高める方策として、企業版ふるさと納税制度の利用促進に向けた検討が進められていることから、本市においてもこの時勢を逃すことなく、関係部署と密に連携し、更なる拡大を図ることが求められる。併せて個人のふるさと納税についても、引き続き本市の魅力的な地場産品を活かした積極的な取組を進めること。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開幕を契機としたインバウンド需要を地域経済活性化に繋げていくなど、自主財源の確保に向けた取組を積極的に講じること。

加えて、高齢化の進行に伴い伸び続ける医療費がもたらす財政負担の増など、複雑な社会課題解決に向け、民間資金を活用し、行政機関が民間企業や法人に公的サービス事業を委託し、その成果に応じて報酬を支払う、ソーシャル・インパクト・ボンドの導入等、費用対効果に優れた取組により、中長期的な観点からの歳出抑制による財源の創出に努めること。

(4) 新庁舎への移転と業務効率化の推進

新庁舎への移転に関しては、各所属で所有する個別システムをはじめ必要な移転経費を遺漏なく、且つ精査の上計上すること。

なお、新庁舎整備は分散している外部庁舎を集約し、業務の効率化を目的の一つとしている。市民目線を常に意識し、集約化による移動時間の削減を活かした業務効率化度合や、水道光熱費の縮減を可視化するなど、集約の効果については、些細なことまで市民にわかりやすく伝え、説明責任を果たせるよう取り組むこと。加えて、多様化する行政需要の増加に対応していくため、AIやRPAなどのICT技術の活用による、更なる市民サービスの向上と、業務効率化を積極的に推進する契機とすること。

現在進めている窓口業務を皮切りに、導入可能な業務の精査を行い、その範囲を拡大させていく。一例として市の地形的特性のため、道路や市内約800ある橋りょう等のインフラの点検や維持補修については、多くの業務量を要していることから、ICTを活用したデータベース化等、経費の削減と事業期間の短縮を両立する先進技術導入について、業務の効率化と迅速な市民の安全・安心の確保のため、早期に調査・研究に取り組むこと。

また、国においては、スマート公共サービスとして、マイナンバーカードの利活用が一層進められていることから、本市においても国の取組と併せ普及を推進し、市民の利便性の向上と、業務の効率化の両立を図ること。

(5) 公共施設の適正配置

本市は、平成18年の合併に伴い、同種同機能の施設を多数保有することに加え、これら施設の約6割が建築後30年以上経過しており、施設の適正量への移行と老朽化対策が課題となっている。過剰な施設を維持管理することは業務効率化と限りある財源の有効活用を妨げるものである。各施設所管課においては公共施設等総合管理計画・公共施設適正配置計画、及び人口減少社会に見合ったコンパクトなまちづくりの形成を目指す立地適正化計画等の方向性を踏まえ、市民理解を図りながら、施設量の適正化への移行を進めること。

また、適正量への移行を進めるにあたっては、施設の廃止後の利活用についても併せて検討し、遊休資産の売却・貸付を含めた自主財源確保に向けた取組を講じること。

3. 具体的事項

(1) 通年予算

現行制度に基づき、年間を通じた予算を編成すること。年度途中における補正は、国の制度改正や緊急止むを得ない事由、及び継続安定的な歳入を新たに確保するための必要最少額の経費以外は原則として認めない。

なお、各事業における効果を十分に考慮し、必要な市民サービスの維持・向上を図ること。

(2) 編成方法

施策別枠配分方式の導入目的を再度認識し、各所属においては、各施策の「まちづくり指標」の目標達成に向け、総合計画推進ヒアリングにおいて確認した施策貢献度や今後の方向性を踏まえ、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう枠内経費について精査・見直しを図り、経費の圧縮に努めること。

枠外経費（普通建設事業費や繰出金等）については、枠内と同じく施策貢献度等を考慮した上で、各施策内の優先度を明確にし、見積内容を精査するとともに、必要最小限の予算要求とすること。なお、枠外経費は、財政見通し上の数値を踏まえ、一件別ヒアリング及び査定により調整を図るものとする。

枠内・枠外予算を問わず、その計上にあつては、適正額を適正科目に計上することを徹底されたい。

(3) 適切な債権管理

市政運営における確実な財源確保と負担の公平性を担保する観点から、収入未済額の縮減を図るとともに、適切な債権管理に努めること。なお、各部署間の

連携を密にとり、税・料等の名称を問わず、不納欠損を最小限に努めること。

(4) 国・県の予算動向への対応

国及び県の補助制度の動向に注視し、補助を受けうる実額を的確に把握し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

なお、補助事業であることを理由に事業採択を行うのではなく、事業本来の必要性により実施を判断されたい。

(5) 実態に即した予算編成、見積内容

前年度の決算額や現年度の執行状況を考慮の上、年度内に執行可能な業務量を的確に見積もり、繰越明許が漫然と生じることのないよう留意すること。

必要額を検討する際は、不足額を生じさせないことのみを力点を置くことなく、多額の不用額が生じている状況を鑑み、枠内・枠外ともに、過度な予算措置を講じることなく、必要最小限の経費によるものとする。

その際、積算根拠等の妥当性については、事業者からの見積もりに準拠するのではなく、十分な精査を行うこと。

また、工事等については、債務負担行為等を活用し、発注・施工時期等の平準化を図るなど、計画的な事業を遂行する手法を検討すること。

4. 一般会計に関する事項

(1) 歳入に関すること

① 市税は、経済情勢の推移、税制改正、その他制度動向等を勘案し、的確に算定するとともに、課税客体の把握には、関係機関と連携し、厳正に対処すること。特に、収納率向上は、市財政の根幹にかかわる重要課題であるため、全庁的に最大限の努力をもって取り組むこと。

② 使用料・手数料については、「使用料・手数料の適正化に関する指針」に基づき、市内外利用者について説明責任が果たせるよう、算出根拠について整理すること。

③ 国県支出金は、補助基本額、補助率、補助単価、事業内容、事業効果等を十分検討のうえ交付基準に基づき積算するとともに、市費での超過負担は避けること。

(2) 歳出に関すること

- ① 人件費は、近年の人勸動向を踏まえるとともに、各部課の業務量把握により的確に見込むこと。職員給においては、事務事業の一層の効率化を念頭に入れ、必要最少額を見込むこと。
- ② 扶助費については、客観的なデータに基づく需要を適切に把握し、事業効果を検証の上、市民ニーズや社会情勢に適応した事業への見直しや再構築を図り、適正額を計上すること。
- ③ 幼児教育・保育の無償化に関する事業については、国庫補助金等の動向を注視するとともに、新たに市費負担が生じるサービスについて、需要を的確に見込み、制度に則った対応とすること。
- ④ 補助金は、「深谷市補助金等見直し方針」に基づき、毎年度、内容、必要性、期間等について精査し、見直しを図ること。補助制度は永続的なものでないことを認識し、事業効果を適切に把握し、最小の経費で最大限の効果が得られるよう、活用を図ること。協議会等への負担金は、法令で加入が義務付けられているもの以外は内容を再度確認し、必要最少額とすること。
- ⑤ 地方公務員法の一部改正に伴う、会計年度任用職員の任用については、各所属において事業における必要性を再度検証し、適切な見直しを図った上で制度改正に基づく適正額を計上すること。
- ⑥ リース・レンタルの使用料、保守点検・施設維持管理委託料等については、内容を精査し経費縮減に努めること。特に、保守点検については定期点検に替えて、スポット点検の活用も視野に、費用対効果を検証し、見直しを図ること。
- ⑦ 食糧費については、自己負担の観点から会議等における弁当等の公費支出は原則として行わないこと。また、宿泊費について、視察研修等においては、目的地や行程を精査し、極力宿泊を伴わないよう工夫するなど経費の節減に努めること。
- ⑧ 市内全戸に配布するチラシ印刷物については、その費用対効果を十分に検討すること。また、自治会を通じて毎戸配布している現状を鑑み、真にやむを得ないものを除き、「広報ふかや」への記事掲載や効果的な情報通信を活用し、経費を節減すること。また、止むを得ずチラシ印刷物を作成する場合には、裏面も

活用し効果的な情報発信を行うこと。

⑨ 新規事業の追加に際しては、市が策定している各種計画の趣旨や近隣市町村の状況、費用対効果を検証するとともに、企画課の事前評価を受けること。

⑩ パソコン等の電算関連機器やシステムの導入等については、ICT推進室と事前に協議すること。またパソコン等が導入目的に対して過度なスペックとならないよう留意すること。なお、システムの新規導入にあたっては、ICT推進室のシステム評価を受けること。

⑪ 公用車については引き続き適正量への移行を進めていく必要がある。現状も共用車への移行を進めてきているが、稼働率の低い公用車については廃車を検討するとともに、公用車の買い替えや新規購入に係る費用は、真に必要な場合を除き、見込まないこと。

⑫ 料金後納郵便（総務防災課とりまとめ分）については、市全体の郵送物をスケールメリットを活かし、郵送料全体の経費を縮減するために措置するものである。各課所においては、総務防災課と連携して必要な適正額を見積もること。

⑬ 庁内共通経費については、市全体の印刷機等の経費に関し、所管課のみの努力では削減が難しいことから、特別に措置した経費である。各課においては、新庁舎への移転も考慮し、機器の共通化を図った上で、これら共通経費に関する機器の使用にあたっては、自課の機器と同様に無駄を省き適切な使用を徹底すること。

5. 特別会計に関する事項

一般会計の予算編成方針に準じて計上するよう十分研究し編成すること。

また、保険料・使用料など受益と負担の適正化を念頭に財源を確保するとともに、事業収入の確保や長期的な収支バランスの見通しによる採算性を十分見極め、基準内と基準外を明確にし、基準外の一般会計繰出金を縮減できるよう経営改善を図ること。

（1）国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

国・県の制度や医療費の動向を十分見極め的確に見込むこと。国・県補助金、保険料、療養給付費等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存しないこと。

また、決算において過大な繰越金が生じないよう的確に見込むこと。

(2) 各土地区画整理事業特別会計

国・県補助金等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存することなく、事業の進捗に留意のうえ的確に見込むこと。特にふかや花園駅前土地区画整理事業については、市内外からの期待も大きいことから、スケジュールに沿った円滑な事業の推進のため、効率的・効果的な予算を編成されたい。

(3) 公営企業会計

公営企業会計の原則に基づき、これまで以上に効率的な経営と経営改善に努めること。